

令和4年11月22日
土佐国道事務所

雪氷防災倉庫にて雪氷対策出動式を開催します

～冬期における国道の安全確保に向けて～

今期の雪氷対策の開始にあたり、以下のとおり「雪氷対策出動式」を開催します。
出動式では、急な積雪や路面凍結に対し迅速な対応ができるよう、雪氷対策車両の点検等の確認を行います。【資料－1参照】

- 開催日時 **令和4年11月30日（水）** 14時00分～15時00分
※小雨決行（ただし、大雨・雪等悪天候の場合は中止）
- 開催場所 高知南国道路（高知中央 IC 内）雪氷防災倉庫（高知市高須砂地^{たかすすなご}）
- 参加者 土佐国道事務所、道路維持工事受注者 約40人
- 内容 土佐国道事務所長による訓示、道路維持工事受注者代表による決意表明及び雪氷対策車両の点検等を行います。
また、**雪氷防災倉庫での凍結防止剤の積み込み訓練及び凍結防止剤散布車による散布訓練**も予定しています。
※訓練次第は別紙のとおり【資料－2参照】
- その他：当日取材可能（駐車場は、係の者が案内します。）
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な距離の確保等の対策を講じます。
当日取材される方におかれましてもマスクの着用をお願いします。

国土交通省土佐国道事務所では、冬期の道路交通の安全確保のため、降雪時には積雪や路面凍結に対応する「雪氷対策」（除雪や凍結防止剤散布等）を管内の国道（延長約341.4km）で行っています。

四国地方整備局では、立ち往生車両が発生する可能性がある峠部などの勾配が急な区間等を集中的に優先して除雪を行う「予防的通行規制区間」としてあらかじめ選定するなど、より一層の降雪時の安全確保に努めているところです。

大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と並行する国道について、計画的に同時通行止めを行う可能性があります。【資料－3参照】

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

電話 088-884-0359（代表）

副所長（管理）

柳川 克一（やながわ かついち）

○事業対策官

西本 雅彦（にしもと まさひこ）

◆「雪氷対策出動式」

- 1, 開催日時
令和4年11月30日(水)
14時00分～15時00分
- 2, 開催場所
高知中央IC内(雪氷防災倉庫)
高知市高須砂地



【位置図】

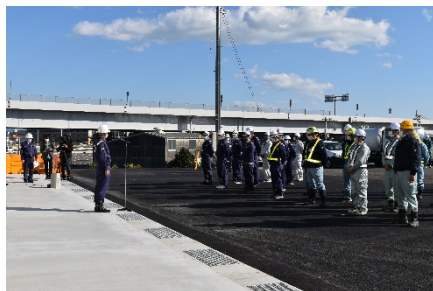
この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。



◆雪氷対策出動式の状況(R3.12.1)



国土交通省 訓示



凍結防止剤の積み込み訓練



凍結防止剤散布車による散布及び除雪訓練



雪氷対策車両の出動

雪氷対策出動式

日時 令和4年11月30日(水)

14時00分 ~ 15時00分

場所 高知南国道路

たかすすなち

高知中央IC内(高知市高須砂地)

次第 ①訓示

②道路維持工事受注者代表による決意表明

③雪氷対策車両の点検等

④凍結防止剤の積み込み訓練

⑤凍結防止剤散布車による散布訓練

⑥雪氷対策車両の出動

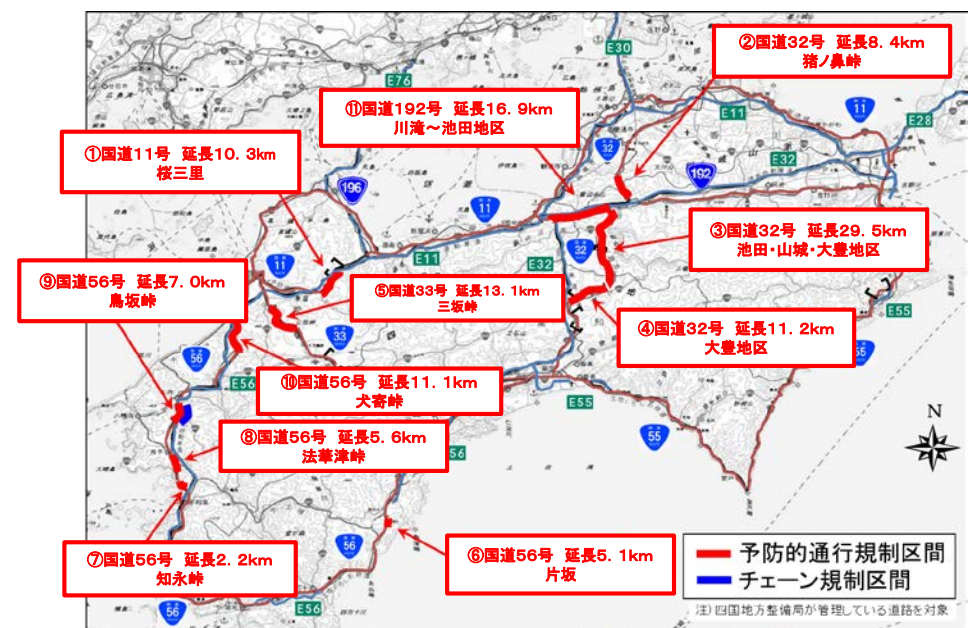
- 大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と平行する国道について、**計画的に同時通行止めを行う可能性があります。**
- 大雪時は外出をお控えいただき、やむを得ず車で移動する際は、**冬用タイヤの装着やチェーンの携行**をしていただくとともに、**最新の道路・気象情報のご確認**をお願いします。

予防的通行規制区間とは

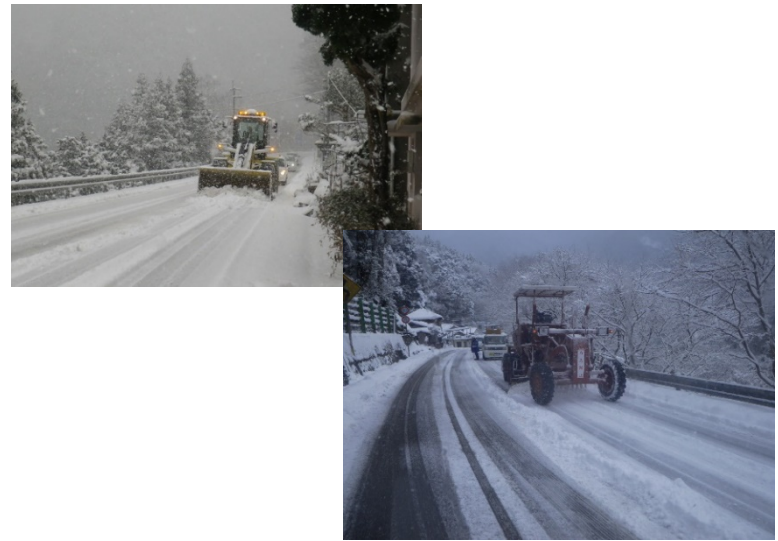
国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間をいいます。

チェーン規制区間とは

大雪特別警報等が発表され、冬用タイヤでの走行が困難な路面状況になった場合に、従来であれば通行止めとなる状況において、タイヤチェーン装着車の走行を可能とする区間をいいます。



◆除雪状況



土佐国道事務所管内の予防的通行規制区間

国道名	大雪による予防的通行規制区間	担当出張所
32号	おおとよちく 大豊地区 (③・④) 高知県長岡郡大豊町大久保地先～ 大豊町高須地先	【高知県内】 南国国道維持出張所 088-862-1451